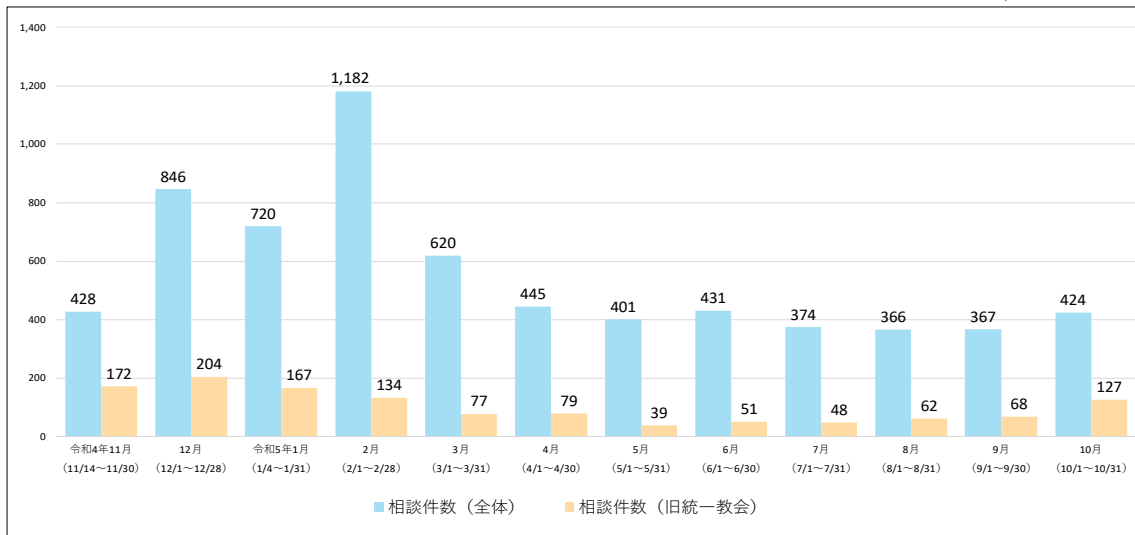


# 相談状況の分析「靈感商法等対応ダイヤル」(令和4年11月14日～令和5年10月31日)

## 全体の分析①

### ○受付相談件数

累計 6,604件



※政府では、令和4年9月5日～11月11日までの間、合同電話相談窓口を設置しており、その受付相談件数の累計は、3,817件。同月14日から、法テラスにおいてこれを継承したものの。

### ○相談者の年齢

#### 【全体】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
6人	15人	301人	543人	908人	1,138人	801人	846人	373人	23人	1,650人
0%	0%	5%	8%	14%	17%	12%	13%	6%	0%	25%

#### 【旧統一教会のみ】

17歳以下	18・19歳	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	不明
0人	0人	36人	68人	134人	251人	194人	196人	76人	7人	266人
0%	0%	3%	6%	11%	20%	16%	16%	6%	1%	22%

### ○相手方

旧統一教会	その他団体等 (名称不明を含む)	回答なし (一般的な意見・相談を含む)
1,228件	2,568件	2,831件
19%	39%	43%

※複数の団体名が入力されていた場合には重複して計上している。

### ○相談者の性別

#### 【全体】

男性	女性	その他
3,017人	3,550人	37人
46%	54%	1%

#### 【旧統一教会のみ】

男性	女性	その他
535人	687人	6人
44%	56%	0%

### ○相談者の立場

#### 【全体】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
508件	546件	1,913件	3,637件
8%	8%	29%	55%

#### 【旧統一教会のみ】

信者	元信者	非信者	その他 ・不明
114件	237件	589件	288件
9%	19%	48%	23%

### ○宗教二世・三世に関する相談

#### 【全体】

宗教二世 ・三世
325件

#### 【旧統一教会のみ】

宗教二世 ・三世
95件

※相談主体が宗教二世・三世である場合と、相談内容が宗教二世・三世に関するものである場合のいずれをも含む。

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。

## 全体の分析②

### ○相談内容

#### 【全体】

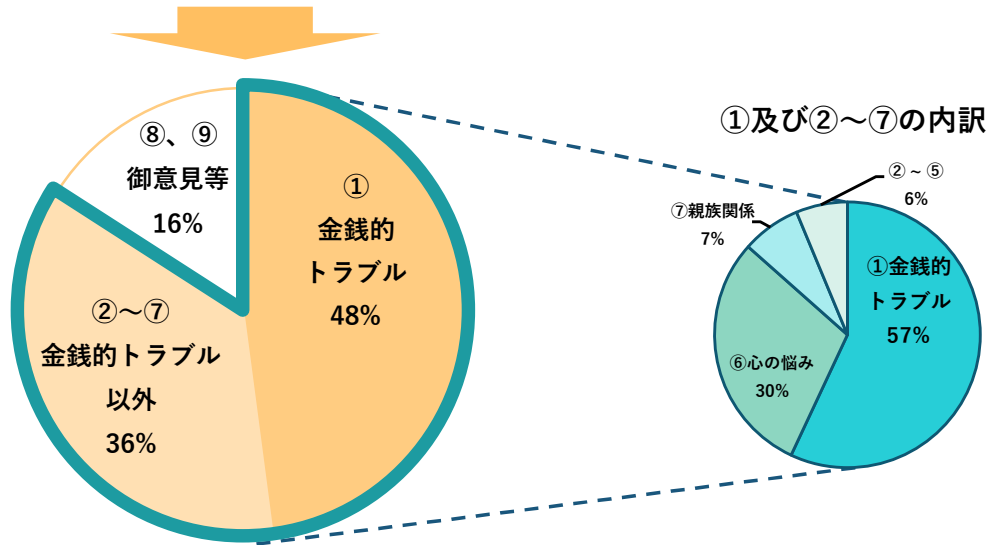
①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
1,696件	64件	64件	85件	104件	1,895件	309件	223件	3,126件	7,566件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。

#### 【旧統一教会のみ】

①金銭的 トラブル	②身体的 被害	③生活苦・ 就労の悩み	④誹謗中傷 ・嫌がらせ	⑤個人情報 の悪用	⑥心の悩み (心の健康 も含む)	⑦親族 関係	⑧行政に 関する 相談	⑨その他	計
720件	15件	30件	13件	21件	374件	91件	74件	165件	1,503件

※複数入力されていた場合には重複して計上している。



### ○案内先 ※複数案内することがある。

#### 【全体】

紹介先	
法テラス (注1)	2,669件
日弁連フリーダイヤル	820件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	644件
弁護士 (注2)	576件
警察	167件
消費者ホットライン	148件
よりそいホットライン	131件
精神保健福祉センター	95件
行政相談センター	89件
法務局 (人権相談)	64件
個人情報保護法相談ダイヤル	52件
法務少年支援センター	51件
生活困窮者自立支援機関	21件
地域包括支援センター	13件
違法・有害情報センター	7件
配偶者暴力相談支援センター	6件
内閣官房チャットボット	5件
24時間子供SOSダイヤル	4件
児童相談所	3件
家庭裁判所 (手続案内)	3件
ハローワーク	3件
進学支援機関	1件

#### 【旧統一教会のみ】

紹介先	
弁護士 (注2)	568件
日弁連フリーダイヤル	265件
法テラス (注1)	97件
全国霊感商法対策弁護士連絡会 (注3)	77件
よりそいホットライン	26件
行政相談センター	23件
精神保健福祉センター	16件
法務少年支援センター	15件
法務局 (人権相談)	12件
個人情報保護法相談ダイヤル	11件
警察	11件
生活困窮者自立支援機関	6件
消費者ホットライン	3件
地域包括支援センター	2件
内閣官房チャットボット	1件
ハローワーク	1件
違法・有害情報センター	1件

(注1)法テラスが継続して対応し、資力の乏しい方に対する無料法律相談や弁護士費用等の立替えの御案内等を実施

(注2)令和4年12月19日(月)から、全国統一教会被害対策弁護士団への案内開始

(注3)令和5年1月13日(金)から、全国霊感商法対策弁護士連絡会への案内開始

## 金銭的トラブル（全体）

### ○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
212件	340件	745件	399件	1,696件
13%	20%	44%	24%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

### ○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	144件	8%
100万円以下	272件	16%
1,000万円以下	506件	30%
1,000万円超	347件	20%
不明	427件	25%
計	1,696件	

### ○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	288件	17%
3年以内	113件	7%
5年以内	93件	5%
10年以内	178件	10%
20年以内	148件	9%
20年超前	422件	25%
不明	454件	27%
計	1,696件	

### 相談例

- ・除霊が必要であると言われ、お守り等の購入代金として数千万円を支払った。
- ・両親が、宗教団体から、悪い祖先のせいだ親族が病気になったのでお布施をすれば病気は完治すると言われ、数百万円以上献金した。

### ○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
881件	612件	266件	290件
43%	30%	13%	14%

### ○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
845件	452件	158件	396件
46%	24%	9%	21%

### ○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
1058件	11件	172件	437件
63%	1%	10%	26%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。  
「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

## 金銭的トラブル以外（全体）

### 相談例

- ・相談者と別居中の高齢の親族が、宗教団体から、しつこく入信勧誘を受けているが、どのように対応すべきか。
- ・宗教団体から脱会した後、その信者から嫌がらせを受けているので相談したい。

## 金銭的トラブル（旧統一教会）

### ○相談主体

信者	元信者	非信者	その他・不明	合計
74件	188件	300件	158件	720件
10%	26%	42%	22%	

※相談者の申告に基づく相談者自身の属性であり、トラブルを抱えている主体とは必ずしも一致しない。

### ○金銭支出総額

	件数	割合
10万円以下	15件	2%
100万円以下	82件	11%
1,000万円以下	235件	33%
1,000万円超	212件	29%
不明	176件	24%
計	720件	

### ○直近の金銭支出時期

(相談時から)	件数	割合
1年以内	39件	5%
3年以内	20件	3%
5年以内	29件	4%
10年以内	81件	11%
20年以内	89件	12%
20年超前	303件	42%
不明	159件	22%
計	720件	

### 相談例

- ・宗教団体であることを隠し、占いと称して勧誘された。先祖のためと言われ、献金を承諾するまで帰宅させてもらえず、献金してしまった。その後も借金をして数百万円以上の献金等を行った。
- ・不動産の売却や金融機関からの借入れを行い、献金や物品購入代金として数千円を支払った。

### ○金銭支出の目的（直近の支出）

寄付・献金	物品購入	役務対価	その他・不明
454件	360件	23件	91件
49%	39%	2%	10%

### ○原資（直近の支出）

自分の財産	家族の財産	借入	その他・不明
365件	239件	65件	143件
45%	29%	8%	18%

### ○勧誘態様（直近の支出）

靈感等	不退去	任意	その他・不明
491件	5件	48件	172件
69%	1%	7%	24%

※割合については、端数処理しているため、合計が100とはならない場合がある。「金銭支出の目的（直近の支出）」、「原資（直近の支出）」、「勧誘態様（直近の支出）」について、複数入力されていた場合には重複して計上している。

## 金銭的トラブル以外（旧統一教会）

### 相談例

- ・親族の交際相手が信者であり、家の財産を狙っているのではないかと不安を感じる。
- ・過去の献金や物品購入による借金が残っており、生活が苦しいため、相談したい。